

# 事業計画について

## 1 基本方針

水環境保全及び公衆衛生の向上に資するため、浄化槽法定検査の効率的な推進に努め山形県、市町村及び関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対する適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努める。

## 2 事業計画

### 1) 浄化槽法定検査

#### ① 浄化槽法定検査実施計画

11条検査 4,500基 とする。

#### ② 総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政と共に未受検者に対し周知啓発を行う。

### 2) 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

#### ① 浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報提供をする。

#### ② 一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

#### ③ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努める。

### 3) 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

#### ① 浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って随時対応する。

#### ② 市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

#### ③ 山形県並びに市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努める。

### 4) 水環境保全活動への支援

#### ① 美しい山形・最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

### 5) その他活動

#### ① 日本環境保全協会作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の活用を図る。

#### ② 会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。